

## 第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

### ①第三者評価機関名

株式会社 地域計画連合
-------------

### ②施設名等

名称：	あいの実
施設長氏名：	関根 歩
定員：	44名
所在地(都道府県)：	埼玉県

### ③理念・基本方針

理念：キリスト教精神によって社会的養育を必要とする子どものために、子どもと子育て家庭の支援をする。
---

### ④施設の特徴的な取組

全寮が小規模グループケアの認可を受けており、独立したキッチンを持ち、職員が全調理を行っている。近隣の市からショートステイの委託を受け、保護者の入院等の事情に応じて2歳から18歳までの児童を7日間まで預かっている。法人内に児童家庭支援センター、乳児院を併設している。乳児院では県の委託を受け、フォスターリング事業も行っている。
--

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2024/8/20
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2025/3/14
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和3年度（和暦）

## ⑦総評

### 【良い点】

○子どもたちの姿に職員との関係性、養護・支援活動に対する職員の思いが反映されている  
子どもたちが施設生活を楽しみ、のびのび生き生きと暮らしている姿が利用者調査の際にも感じられた。型にはまることなく子どもらしい姿で互いに認め合いながら過ごしている。また職員も子どもたちの意見や意思などを最大限配慮し子どもを大切にするという姿勢が浸透し、子どもたちが生活する姿に職員の養護・支援活動を進める姿勢が反映されている。職員には子どもたちと、施設での暮らし・生活、養育を楽しく過ごす風土が根ざしていることが窺える。

○法人内に地域の子育て家庭の支援機能を備え、総合的な児童福祉の推進を担っている

・法人内には、当該施設の他、同じ敷地内や近隣に、児童家庭支援センターや乳児院、グループホームを設けており、総合的な児童福祉の推進を担っている。関係機関の拡がりには、当該施設の子どもの自立や地域移行にも役立つ。相談の他に、貧困家庭の学習支援や、地域のボランティア活動の窓口も対応し、取り組みをのびのびと園だよりで広く発信し、困難を抱えた子どもや保護者の健闘を応援している。

○開設以来の「褒める」風土を受け継ぎ、「子どもを大切に」意識が定着している

・施設全体で権利擁護に取り組み、寮内のレクリエーションや個別の外出、ルールを決める時はまず子どもの意見を聞いている。子どもも人の意見をよく聞いて臆することなく自分の意見を述べている。職員は愛着形成と発達の視点から専門性を持って子どもに接しており、日常生活に枠を設けず、自由に暮らす中で失敗も含め多くの経験を積み、生きる力を身につけて欲しいと考えている。穏やかで優しい声かけと眼差しでその気持ちを伝え、家庭的で温かい環境の中で育てていく子どもの姿を見守っている。

### 【改善点】

○施設の専門性や資源の蓄積を活かし、徐々に子どもと地域の関わりを増やして行きたい

・小児期や思春期に経験した逆境的体験に対し、保護的補償的体験の効果が注目されている。補償的体験では子どもの能力・特性に要因を求めることなく、児童の回復力を高める環境として「関係性を育てる体験」の提供が重視される。法人・本園蓄積された専門性と社会資源との連携力を活かし、施設の子どものエンパワメントをめざし、子どもが地域にもたらす小さな貢献の体験づくりを期待したい。

○人材確保・育成に力を入れており、一人ひとりの育成計画への展開も期待したい

・キャリアアップノート（目標設定シート）を用いた人材育成・評価を3年目までの若手を中心に実施している。今後、個別面談から見えてくる職員の養護・支援への意向・要望などを踏まえ、これまでの経験や知識・技能、培ってきた資質などを考慮し、一人ひとりが描く将来像・施設法人が期待する姿に向けてつながっていくプロセスを描くための育成計画づくりを検討されたい。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

子どもの養育に関してとても良い評価をいただいたと思っております。今後も子どもの幸せを一番に考えていきたいと思っております。  
改善点に関しては、評価していただいた点を園内で精査して必要なところを変えていきたいと思っております。

## ⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の運営理念は定款やパンフレットに掲載され、キリスト教精神によって子どもと家庭を支援することを謳っている。理念の表現は、子どもにわかりやすいものになろうと見直しをしたものとなっている。</li> <li>・施設HPには基本目標等が紹介され、具体的な支援目標が6項目に亘り提示されている。</li> <li>・一方、自立への意識の芽生える中高生に対しては、設立の歴史や教会に行くことの意義について伝える機会も求められる。</li> </ul>	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員会議においては、会議の終盤に、毎回、業界を取り巻く環境について、新聞やニュースなどから幅広く情報を集めて、職員の関心を高める様々な情報提供を行っている。SNSによる性被害、児童養護施設をテーマにした映画、子どもの権利、埼玉県取り組み、子ども家庭庁の支援策などがある。</li> <li>・法人による運営で児童家庭支援センター、乳児院、フォスタリング機関もあり社会的養護の動向を把握している。</li> </ul>	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設備の改修やメンテナンスについては、建物外壁の塗装、調理センター（食堂）が老朽化しており更新の必要性が言われている。こうした改修プランは、施設長の意識には上っているが、改修計画として明文化していくことも一考に値する。</li> <li>・施設としての経営計画については、より安定性を高めるため、専門家によるアドバイスなども活用の余地がある。</li> </ul>	

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2027年を目標年度とする新たな中長期計画は人材確保・人材育成・施設整備・養育と専門性向上・権利擁護の5項目について具体的な取り組みが表記されている。</li> <li>・人材確保に関しては具体的な人員数なども示されているが、項目ごとにさらに数値化できる指標を検討されたい。数値化が難しいものに関しては具体的な定性的な目標によって、進捗状況などが理解しやすくなると考えられる。</li> </ul>	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画は運営理念から始まり組織図・職員配置図などが示され、子どもたちの安心・安全の確保に関する消防計画、養護・支援活動の中でも重きを置いている給食が上位に位置付けられているのが特色である。</li> <li>・事業計画には担当者が明記され、責任を持って事業の進捗確認・評価・振り返りを行う体系が構築されている。各項目ごとに数値目標を設定している。</li> </ul>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画はそれぞれの担当部分を定められた職員が整理し、施設長・次長の確認を経て取りまとめられている。</li> <li>・年度初めまでに事業計画を策定し、運営会議に諮られ説明・内容などの確認がなされている。期末には振り返り・評価を行い計画の見直しが必要な際には対応し改善につなげ、年度末には総括を実施して報告書を取りまとめている。</li> </ul>	
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画を保護者に向けて発信する機会はないことから、子どもの生活に密接に関わる計画箇所を概要的に取りまとめ、要旨や力を入れている点などとして整理し伝えていくことも検討されたい。</li> <li>・子どもたちに直接関係するでことも多いケアワーク・ファミリーソーシャルワーク・心理治療・保健衛生などの部分での対応を分かりやすく絵やイラストなどの工夫を加えて知らせていく配慮も期待したい。</li> </ul>	

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【コメント】 ・養育・支援の課題については、主任会議・ユニット会議において情報を集約し、課題の検討を行っている。またスーパーバイザーによる全体への目配りも効果をあげている。 ・3年毎に第三者評価を受審して施設全体の運営・管理面、養護・支援活動に関する評価結果を参考に、取り組むべき課題などの優先度を運営会議などの場を通じて協議している。	
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】 ・運営会議や寮長会議、主任会議などで施設運営上の懸案事項を検討・協議し、施設として取り組むべき優先課題を職員間で共有している。 ・子どもに一人ひとりへの養護・支援活動に関しては個別カンファレンスを通じて明確にした進めるべき方向性に基づき、各寮を中心に対応しており、職員全体で共有すべき情報などは周知し注意事項などとして配慮している。	

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】 ・職務分担表を取りまとめ、施設長をはじめとする各職員全員の職務や出席する会議名などが提示されている。 ・学院だよりには施設の近況報告を踏まえ、施設長が目指している少人数での養護・支援の方向性なども示されている。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】 ・施設長はこれまでの児童養護に関わる多くの経験や情報などをもとに、子どもの意思や希望を大切にする養護・支援活動を進めており、中長期計画の中にも権利擁護に関する取り組みの方向性が明示されている。 ・児童福祉法をはじめ関連する法令を遵守し、職員間で共通認識として共有して子どもたちの施設生活での安心と安全を保障している。特に虐待などへの対応・配慮には積極的に取り組み、子どもたちも含めて周知しており、職員間での各種ガイドラインの徹底に努めている。	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 ・運営会議をはじめとする施設における主要な会議に出席し、施設が目指す方向性に沿って職員体制や施設の改善・改修などを進めている。 ・各寮を中心とする子どもたちへの養護・支援活動を主体に展開しており、寮間での連携・協力を活かしながら日常の施設生活が滞りなく進むよう配慮されている。	
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 ・職員体制の検討と寮毎での評価を進め、小舎制の寮体制・GHを整備し、家庭的養育を中心とする支援生活を推し進めている。また安全や衛生に関する確認を定期的に行い、修繕や補修に活かしている。 ・施設長は各寮を訪問しては職員と直接話をしたり、子どもたちと一緒に食事を摂るなどして個別対応の配慮に活かしている。寮での日常生活を実体験することで意見や要望なども聞き取り、できる限り子どもたちが生活しやすく、職員が働きやすい就労環境の整備につながるよう取り組んでいる。	

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期計画に人材確保・人材育成を最上位に位置づけ、離職者の抑制や人員の確保への取り組みを明確に示しており、近年では中途退職者はできていない。</li> <li>・人材育成に関しては寮内でのOJTを中心としており、子どもへの良い影響などを前向きに評価している。OJTを担う職員の育成システムを確立することで、サポート体制の向上・やりがいを感じられる養育環境を目指している。</li> </ul>	
② 15 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任から3年目までの職員像的な姿を提示する検討を行っており、法人全体として職員が目指す指標となるキャリアパスを検討・確立し、職員間への周知と共有につなげ、さらなるやる気の向上・働きがいの醸成を進められた。</li> <li>・就業規則および各種規定が整えられ、職員の就業体制が示されており、キャリアアップノート（目標管理シート）を用いた考課・評価が行われている。また個別面談を通して職員の意向や要望などを把握し、配置や体制などの検討に活かしている。</li> </ul>	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有給休暇の消化目標を定め、できる限り消化できる体制を構築しており、就労時間の集計やデータを整理して就労に関する効率化に向けた取り組みに活かされたい。</li> <li>・寮毎に希望に応じた有給取得の調整がなされ勤務シフトに配慮し、職員一人ひとりのライフワークバランスを考慮した対応がなされている。近年における退職者がいないことが就労環境・子どもたちとの良好な関係性の現われとなっている。</li> </ul>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初級職員はキャリアアップノートを用い養護・支援活動の実践を通じた育成を進め、研修担当者を中心にOff-JTを計画・実施を予定している。また養育プログラムとして、GCAPのペアレンティングプログラムの実施も提示されている。</li> <li>・人材育成に関しては個別面談を通じて目標の設定・進捗状況・達成度合いなどを確認する手順を基本としているが、人材育成のための個人面談は実施時期・サイクルを含めて今後の実践に期待したい。</li> </ul>	
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成・職員研修に計画が明示されており、研修の考え方にに基づき外部研修への参加手順や発題・研修講師依頼、研修参加の心得と研修報告などについて記載されている。</li> <li>・具体的には新任職員に向けた研修が取りまとめられており、限定されているわけではないが3年目までの職員を主対象とする研修予定が計画され、職員の資質を高め、養護・支援活動に関する知識や技術などのさらなる向上につなげるための取り組みが始まっている。</li> </ul>	
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内研修計画では年間テーマ「養育で大切にしたいものを共有しよう」を掲げ、ペアレンティングプログラムを学んだり権利擁護の事例検討を行い、子どもたちの行動の背景にある心のケガ（トラウマ）について理解し適切な対応について考えることも予定している。</li> <li>・必要としている対象者に向け普通救命講習、ケアワークに関して小グループで相互の支援方法を共有して課題を検討する機会や寮の支援方法を共有して課題を検討する場を設けて相互の支援を高めることに努めている。</li> </ul>	

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
---	---	---

【コメント】

・実習生の受け入れに纏う手順などを整え、実習の意義や内容、実習担当者を定め、担当者の役割や個人情報の守秘義務などを明記して誓約書を交わすして受け入れをしている。  
 ・専門学校や短大・大学などから毎年実習生を受け入れており、社会養護に関わる次世代を担う人材の育成に寄与している。また実習生の経験が就労につながるケースもあり、人材確保につながる一つ的手段としても有効となっている。

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者  
評価結果

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
---	-------------------------------	---

【コメント】

・法人ホームページにおいて、法人内の全事業所のページを設け、定款、報酬規程、苦情解決の取り決めなど運営に関する情報開示している。当該施設のページでは、写真や動画、ブログなど多様な方法で、事業の取り組みをわかりやすく発信している。  
 ・第三者評価は、定期的に受審し、県や全国社会福祉協議会の該当ページで結果を見ることができる。  
 ・地域向けに発行している通信の他、後援会だよりもHP上で確認ができる。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
---	-------------------------------------	---

【コメント】

・毎年度末には、職務分担表を整え、管理関係、対外関係、委員会、会議・職員・児童関係、行事関係の6種類にわけて、きめ細かく職務を明示している。  
 ・県の監査に該当する年度は年2回実施し、県の監査がない年度には、書面監査を行っており、法人として、税理士による財務面のチェックとアドバイスを定期的に受けている。

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内には、当該施設の外、同じ敷地内や近隣に、児童家庭支援センターや乳児院、グループホームを設けており、地域にとって重要な役割を担っている。</li> <li>・施設長が町内会のメンバーを担い、5月の子どもの日には、地元の育成会や、子どもの会に施設の子供たちが参加している。施設のお祭り「まゆだま会」には300人規模の参加がある。友人等が施設に遊びに来やすい環境づくりは、今後の抱える課題を注視しながら引き続き検討するとしている。</li> </ul>		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア受入れに関する基本姿勢は明文化しており、手続きについてもマニュアルなどに整備している。</li> <li>・これまでの受入れ実績は、学習ボランティア、自衛隊からの受入れ、後援会による洗濯ボランティアなどがある他、家庭で受け入れてもらう生活体験ボランティアを継続しているなど、多岐にわたっている。</li> <li>・現在、ホームページ上にも、ボランティアの募集サイトを準備しており、さらなる充実が期待される。</li> </ul>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内にある児童家庭支援センターシャロームとして、地域の子育て相談などに対応するため、関係機関との連携が進められており、当該施設でも活用できる社会資源が把握されていて、今後も充実されていくものと考えられる。</li> <li>・当該施設の子供が活用している社会資源の一例として、NPOブリッジ・フォー・スマイルの自立支援等のプログラムや、横田基地のボランティア活動によるクリスマスパーティーへの参加などがある。</li> </ul>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内にある児童家庭支援センターシャロームでは、日高市に隣接する地域の家庭から、幅広い子育て相談に応じている。電話、来所、訪問相談、心理療法、メール相談、手紙などを含め、年あたりの延相談件数は、2800件を超えるものとなっている。</li> <li>・相談の他に、貧困家庭の学習支援や、地域のボランティア活動の窓口も対応しており、取り組みをのびのびと園だよりで広く発信し、困難を抱えた子どもや保護者の理解につなげている。</li> </ul>		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設の公益的的事业・活動としては、施設の専門性を活かして、ショートステイの受入れに対応している他、一時保護委託も行っている。</li> <li>・法人内の乳児院では、県西部一帯を対象として、フォスターリング機関を委託され、里親募集などにも取り組んでいる。当該施設の里親支援の取り組みを行う際には、連携して里親向けのサロン開催などを行っている。能登地震を受けて、災害時義援金なども行っている。</li> </ul>		

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年の事業計画書の「6-④ケアワーク」において、「アタッチメントを基盤に子どもが安心できる生活を考え、「子どもを大事にする」組織を目指します。」との方針を明確にしている。</li> <li>・また、職員の意見を元に「あいの実ケアマニュアル」を整備し、その中で、職員に求めるケアワークの内容を定義づけ、「心を通わせていく事が愛着を育み、子ども達が安心できる日常生活を提供できる」としている。</li> </ul>		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいの実ケアマニュアルや危機管理マニュアルの一部に、子どものプライバシー確保の考え方と対応について示しているものの、プライバシーに関する情報保護規程をホームページなどで開示し、より子どもにわかりやすくしていくことが望ましい。</li> <li>・居住環境では、子どものプライバシーの確保に配慮し、一人の空間が確保できるような工夫を行っており、子どもや保護者に対して、プライバシー保護の取り組みの周知を行っている。</li> </ul>		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所受け入れ時は、子どもも受け入れる職員も、相互の情報がないために不安になりがちだとし、その際の対応は、「入所受け入れマニュアル」に時系列に沿ってわかりやすくまとめている。</li> <li>・当該施設では、ケースマネジメントの責任は、ファミリーソーシャルワーカーに置いており、FSWが中心となって説明や同意を確認しており、必要な手続きの見直しにも対応している。</li> </ul>		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の開始にあたっては、「あいの実で生活するために」と題したパンフレットを用意しており、これを書面配付して、施設のルールや大切にしていることを子どもや保護者に説明している。</li> <li>・意思決定が困難な子どもや保護者にも配慮し、必要に応じて外部関係者への連絡の方法や、親への連絡の方法を確認し、主任会議にあげた上、運営会議で職員にも周知している。</li> </ul>		
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や家庭への移行にあたっては、家庭支援専門員が児童相談所の担当ケースワーカーと協働して、家族と一緒に考え、移行に向けて支援している。</li> <li>・毎年作成する児童自立支援計画書において、移行などのプランもできるだけ明らかにし、見通しを子どもや保護者と共有できるよう心がけている。退所後は、地域の関係機関と連携し社会資源とつなぐことも含めて支援している。こうした対応は、入所当初の保護者用パンフにも明記して行っている。</li> </ul>		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの対応では、自立支援計画書を作成する際に、子どもの考えを確認し、記録に残している。</li> <li>・また、当該施設としては、子ども会があり、各ホームの子どもの状態に合わせて、柔軟に運営し、子どもの意向を把握している。</li> <li>・第三者評価の受審時には、利用者調査として子どもへの聞き取りも含む満足度調査を行っているが、満足度の調査結果をどのように改善に活かしていくかは、今後の検討の余地がある。</li> </ul>		

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者 評価結果
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「苦情解決の仕組みについて」との文書をHPに公開している。その中で、保護者、職員、子どもそれぞれから、苦情がどのように受け付けられ、解決に向けて動くのか、フロー図でわかりやすく整理している。</li> <li>・苦情受付担当者は、主幹・主任で、苦情解決責任者は施設長であり、必要に応じて、第三者委員や埼玉県運営適正化委員会への報告や相談、助言や調査を受け、解決する仕組みとしている。</li> </ul>		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが意見を表明する機会として、寮・寮会議、子ども会、あのねポストを準備している。</li> <li>・多くは、寮ごとに、職員と子どものやりとりを行って解決につながるが多いが、夜の個別の時間などに1対1で話を聞くこともある。</li> <li>・HPで開示している苦情解決の仕組みについては、子どもによりわかりやすい形で、周知していく工夫や、改善につながった事を子どもにフィードバックすることの充実を期待したい。</li> </ul>		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「苦情解決の仕組みについて」との文書をHPに公開している。その中で、保護者、職員、子どもそれぞれから、苦情がどのように受け付けられ、解決に向けて動くのか、フロー図でわかりやすく整理している。(再掲)</li> <li>・相談や意見があれば、主任会議を経て、あいの実運営会議に回り、概ねひと月ぐらいをかけて対応している。こうした経過も子どもに共有できるようになることが望ましい。</li> </ul>		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒヤリハット情報は、ヒヤリハット報告書として子どもの記録システムに掲載し、その概要は正規職員に開示している。提出件数が少ないため傾向の分析には至っていない。</li> <li>・ヒヤリハットの内容によっては、主任会議で共有し安全委員会を入れて、対策等の検討につないでいる。緊急の事態には、こどもあんぜん会議のみで急遽あつまり、迅速に対応している。</li> <li>・一連の対応は、「危機管理マニュアル」に明示している。</li> </ul>		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の予防や発生時の子どもの安全確保については、危機管理マニュアルや事業計画の「保健衛生」の項目に、対応を明示している。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月以前の分類による2類相当が蔓延した場合には、施設長が事業継続計画を発動することを取り決めている。</li> </ul>		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時等の対応については、防災対策委員会が組織的な対応を担っている。</li> <li>・事業継続計画については現在見直しに取り掛かっており、災害として、地震、水害、土砂災害、を想定している。また、法人の施設一帯が、地域の災害拠点であるため、児童を抱える家族への支援を行うことや、受水槽の設置、災害時準備金などの確保等を盛り込み充実させている。</li> </ul>		

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年の事業計画書の「6-④ケアワーク」において、「アタッチメントを基盤に子どもが安心できる生活を考え、「子どもを大事にする」組織を目指します。」との方針を明確にしている。(再掲)</li> <li>・また、職員の意見を元に「あいの実ケアマニュアル」を整備し、その中で、職員に求めるケアワークの内容を定義づけている。(再掲)</li> </ul>	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいの実ケアマニュアルは令和3年に、職員のアンケートを行って、職員の意見を反映し、より実態に即したものに改善している。</li> <li>・ケアマニュアルの見直しについては、現状は、問題が発生した際に、運営会議で議題にし担当を決めて変更をかけている。今後、子どもからの意見の反映も含め、定期的になどのような手順を経て改善していくかを定め、内容の変更記録を残すことも、検討の余地がある。</li> </ul>	
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケースマネジメント理論に基づいて、ファミリーソーシャルワーカーがケースマネジメントを担っている。</li> <li>・ケアワークは、担当に情報収集した上で、主任が中心になって記載しており、多角的な視点でアセスメントし、自立支援計画の作成につなげている。</li> <li>・今後さらに、家庭復帰に向けた考え方のすり合わせを進めたいと考えている。</li> </ul>	
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援計画の見直しは、年に3回行っている。</li> <li>・毎回の寮会議の際に、タイミングを迎える子どもの自立支援計画の内容を確認し、必要に応じた変更などを行っている。</li> <li>・全ての子どもにファミリーソーシャルワーカーと、心理士の担当が決まっていて、多職種が連携したアセスメントを行って、適切な自立支援計画の見直しにつなげている。</li> </ul>	

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

【コメント】

- ・支援の実施記録は、データ化している。
- ・定められたネットワーク上の様式に、記録者名を明確にして作成しており、ネットワーク上の記録を修正する場合は、赤字で直して修正箇所がわかるようにし、変更点を共有している。
- ・記録の仕方については、情報を活用する観点から書き方のばらつきが生まれないよう、記録者の名前の記載と、事実情報を記載することなどを折にふれ主任などから伝えている。

② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

【コメント】

- ・定められたネットワーク上の様式に、記録者名を明確にして作成しており、ネットワーク上の記録を修正する場合は、赤字で直して修正箇所がわかるようにし、変更点を共有している。（再掲）
- ・個人情報保護規程については、整備したものをHP上に開示することと、子どもや保護者の入所時の説明資料にも要点を記入し、周知していくことが求められる。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
【コメント】	
<p>・施設全体で権利擁護を積極的に推進し職員の中に「子どもを大切に」意識が定着している。新任職員対象の研修として職員倫理綱領と権利擁護を学ぶ機会を持っている。また、施設内研修の年間テーマを「養育で大切にしたいものを共有しよう」とし、権利擁護委員会が講師となって研修を実施している。研修は埼玉協の「権利擁護ハンドブック」事例集を用いて行い全職員が受講している。</p> <p>・法人の運営目標として「児童の権利に関する条約を基本とし、キリスト教精神によって全ての子ども家庭を視野に入れた社会的養護を必要とする子どもと子育て家庭を支援する」を掲げている。</p> <p>・子どもたちに教会の礼拝への参加等を勧めているが強制はせず、思想・信条の自由について個人の考えに最大限配慮している。</p>	
(2) 権利について理解を促す取組	
① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
【コメント】	
<p>・生活の中で子どもが自ら意見を表明できる機会を作っており、日々約15分程の時間を作って子どもと1対1の時間を設けたり、定期的な面接で子どもの考えを把握している。意見を表明しやすい環境を作りたいと考え、寮に「あのねポスト」を置き、子どもの権利ノートも活用している。</p> <p>・子どもたちの提案が生活に反映しやすい仕組みをつくり、意見や要望からルールの見直しをするなど常に子どもの意見に耳を傾けている。子どもの主体性を伸ばし子どもとの信頼関係を築くために、機会をとらえて子どもをほめるなどしている。</p>	
(3) 生き立ちを振り返る取組	
① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
【コメント】	
<p>職員は、アタッチメント（愛着形成）や発達の特徴などの個別の課題がないかについて子どもの姿をよく見ており会議で課題を共有している。その上で、児童精神科の医師や心理士等のアドバイスを心得て課題への対応を検討している。ケース会議では専門的な視点を入れて話し合い、子どもとの関係を作り上げていく作業の切り口を見つけている。生き立ちを振り返る際、伝えかたやタイミングの判断が大切と考えている。生活場面では撮り貯めた写真をアルバムにして退職時に渡すケースもあり対応は各寮に任せている。</p>	
(4) 被措置児童等虐待の防止等	
① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
【コメント】	
<p>・子どもの人権擁護や虐待防止に関して力を入れて取り組み、職員全員がその内容を理解している。虐待防止セルフチェックシートを用いて職員は自らの日頃の支援について振り返る機会を持っている。セルフチェックの結果を会議の議題として取り上げている。法人から個々の職員に至るまで、利用者の人権擁護・虐待防止について組織的に学び、防止対策に取り組んでいる。また、不適切なかかわり等が疑われた際は、リスクから問題解決まで扱う子どもあんぜん会議にて検討することとしている。子どもたちに権利ノートを配付する時に届け出通告制度についても説明している。</p>	

(5) 支援の継続性とアフターケア

①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
---	---	---

【コメント】

- ・入所前に見学等を済ませ、入所にあたっての個別の留意事項等があればFSWが家族に聞き、その内容を周知している。子どもには「あいの実を利用される方へ」「あいの実で生活するために」を渡し、不安なく新しい場所に移れるように配慮している。他に寮によって決まりがあることも伝えている。
- ・子どもたちは、入所前に安定した生活の中で育っていないことが多く、入所後に生活が落ち着いたところに課題が行動化することがあることを理解し入所時の丁寧な対応が大切と考えている。そのため「入所受け入れマニュアル」の他「入所前」「入所当日」「入所後」それぞれの流れと配慮点を明文化し手順に沿って実施している。その経過を個別に記録に取っている。

②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
---	---	---

【コメント】

- ・施設は巣立っていく子どもたちが「安定した生活の場を得ることができる」をめざし子どもの特性に合わせ進路の検討や就業準備など自立に向けての準備の時間を十分に取っている。卒園準備として調理体験を増やし、決まった予算で食材を用意するなど直接指導を受けており、全てが子どもたちにとって貴重な体験となっている。
- ・個別のアフターケア記録を作成し各種関連機関との連携も強化している。巣立っていく子どもたちが安定した日々を送れるように支援し、温かく見守り励まし続けている。退所を前に必要な関わりとしてリービングケアを位置づけ同仁学院「リービングケアハンドブック」「巣立ちのための60のヒント（NPO法人ブリッジフォースマイル編）」を利用し必要な社会スキルを身につけることができるように支援している。
- ・法人が運営する子ども家庭支援センターが機能しており、地域で過ごす卒園生の相談に応じサポートをするケースも多い。

## A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
<p>① A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受容的な関わりから、心のつながりを大切にする学園の養護の姿勢を基に信頼を軸にした豊かな関わりを大切にされた家庭的養護を実践している。昭和28年に社会福祉法人「同仁学院」として認可され、昭和40年頃に小規模グループケアに着目し、年を重ね、小舎という生活形態で1ホーム約6名が住む寮単位の生活環境を整えている。</li> <li>・異年齢の子どもたちが小人数で暮らす環境の中で、子どもたちは自立のための様々な体験を重ねており、それぞれの寮には専任の職員の他に、園長、心理療法担当職員も入り、一人ひとりの子どもへの関わりは手厚く、個別のニーズに配慮しながら自立支援計画に沿って援助している。日常生活にあまり枠を設けず、自由な生活の中で、失敗も含めて体験を積み生きる力を養えるようにしている。</li> </ul>	
<p>② A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は面接記録や育成記録個別欄から子どもの様子を捉え、1対1で子どもと向き合う時間を作ったり、子どもの希望に合わせて職員と2人だけで過ごす時間を作っている。</li> <li>・小さな目標をクリアすることで子どもの努力を認め、自信を持って行動できるようにしている。子どもたちには、どの職員でも話したい人に相談しても良いと伝えており、話しやすい雰囲気作りに努めている。これらの取り組みで、良好な人間関係作りにつなげたいと考えている。</li> </ul>	
<p>③ A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの率直な意見を入れた快適な寮での生活をめざし、子ども会議を実施してテーマを持った話し合いから目標や日常生活のルール等を皆で決めている。会議の開催は職員が準備を進め、努めて明るい雰囲気子どもが自由に意見交換できるよう配慮している。小学生以下の子どもたちには会議の内容を理解しやすいように職員が言葉を加え、中高生の子どもの場合には会議形式でテーマの検討等をしている。</li> <li>・ある寮では、あいの実で生活するための約束として「自分でできることは自分でやる」「学校に行く」「物を壊さない」などの決まりがあり、生活する寮では「お手伝いをお願いします」「ご飯に間に合うように起きる」「食事はきちんととります」などの約束があり、いずれもどうして決まりがあるか分かりやすく説明していることもあり、子どもたちは理解した上でそれらを守って生活している。</li> </ul>	
<p>④ A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ある寮では、玄関にプランター置いて花を育てたり金魚を飼ったりして子どもたちの興味と関心を広げている。本棚には絵本、図鑑、漫画、小説等を揃え、玩具棚に関心の高い玩具を整理して置いている。広い園庭は季節の花が植えられ、安全に配慮された環境となっており、思い切り体を動かして遊んでいる。</li> <li>・地域交流のカルタ大会や宿泊行事など、子どもたちが参加して楽しみ思い出に残るようにしている。夏休みの宿泊レクは寮ごとに熱海や千葉の海岸に出かけており、他にも那須、軽井沢、道志村などに出かけ普段の生活では体験できない貴重な楽しい思い出となっている。</li> <li>・「こどもバンザイ」、納涼祭、アドベントからのクリスマス祝会などの行事に子どもたちが参加している。人気のテーマパークや観劇、観戦、ワークショップなどの招待行事にも積極的に参加している。ユニットごとの行事は子どもの意見や要望を入れて企画し、達成感、連帯感を深める機会にもなっており、小グループ外出や個別対応もしている。</li> </ul>	

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
---	--	---

【コメント】

- ・子どもの年齢や状態に合わせ、無理なく生活習慣を身に着け自立できるようにしている。時間を守る、挨拶をする、正しい言葉遣いで話す等の良い習慣が身につくように、日々の過ごし方は職員が手本を見せている。子どものロッカーの棚に整理整頓後の写真を貼り、自分の持ち物を管理する責任感を養ったり、清掃や洗濯物たたみなどの積極的な取り組みを褒めるなど、自分で考え、自分でできるようになるまで、ゆっくり時間をかけ根気強く支援している。
- ・個々の子どもの発達状況に応じた声かけを心がけ、翌朝の身支度の準備を促したり「〇〇時に起きましょう」「〇〇時だからおやすみ」など時間を意識できるような声かけも実施している。寮の洗面台には手洗い励行のポスターや「感染症に関する資料」を掲示し、子どもたちに注意を喚起している。
- ・ネットリテラシーや社会常識、金銭管理等についても、個々の子どもの個性や理解度に合わせたアドバイスをしている。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
---	--------------------------------	---

【コメント】

- ・年に1回嗜好調査を実施し子どもの意見・要望を献立表作成や行食事食に活かしている。献立作りでは、季節感のある旬の食材の使用を心掛け、多くの食品に触れ味を覚えて欲しいと考えている。子どもの意見を直接聞く事が一番大切と考え、栄養士が各寮の喫食状況を確認している。
- ・家庭的で温かい雰囲気の中で、楽しく食事ができるように配慮している。各寮での調理は味付け、盛り付けなどを職員と子どもが一緒に行うことで食を身近に感じ、食事と健康を意識する機会を増やし、職員と子どもの会話も増えている。調理のレパートリーも増え、肉、魚、野菜などをバランス良く食べるための献立作りや、餃子作りなど、皆で作って皆で食べる楽しみを体験するなど、職員のアイデアで子どもの興味を刺激し食への関心を誘っている。
- ・入所から日が浅い緊張が取れない子どもへの配慮や、食物アレルギー、食事制限、偏食傾向の子どもの摂取量向上や、遠方への通学、クラブ活動等で食事時間が遅くなる子どもへの対応など、子どもの生活パターンや体調に合わせた食事を提供している。体調不良を訴えた際には口当たりの良い食べ物を用意し、職員手づくりの掲示物等で身体の発達に必要な栄養摂取についても理解できるようにしている。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
---	---	---

【コメント】

- ・衣類は子どもの好みに合わせて職員が購入したり、成長に合わせて職員と一緒に買い物にでかけている。季節やTPOに合わせて衣類が選べるように職員がアドバイスしている。
- ・子どもたちは寮の個室で暮らしながら衣・食・住の細かいスキルを徐々に身につけている。入所前には全くできなかった事を学び直し、多様な経験ができるような支援を重視している。得て不得手もある中で、職員は子どもに情報を渡すときは、常に子どもにとって分かりやすいかを考え伝える工夫をしている。理解が進むように、実際に役立つかの視点で資料や掲示物を作成している。例えば、季節ごとの衣類の手入れや機器の使い方について、子どもへのメモやメッセージを添えることもある。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
---	--	---

【コメント】

- ・各寮では職員が子どもの年齢構成や特徴などに配慮し、子どもにとって安らげる過ごしやすい環境を作っている。受験生や進学、進級で部屋を替わることもあり、希望があれば相談に応じ、自室内で落ち着いて快適に過ごせることが一番大切であると考えている。玄関やリビングの壁には記念写真を飾り、部屋には陽光が入り温かい雰囲気となっている。皆で過ごすリビングには本棚、玩具棚等を設置し、テレビも置き、好きなものを選んで自由に過ごせるようにしている。食卓のテーブルと椅子、個室のベットや机も安全で使い易い物を置いている。
- ・日々の清掃は職員がおこない、清潔な状態を保っている。中高生は個室の清掃を各自することと決めている。個人で使用するのは自己管理することと定めている。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
---	---	---

【コメント】

・入所時には児童相談所からの情報や母子手帳、お薬手帳等から子どもの健康状態や予防接種の接種状況を確認し未接種の予防接種等があれば受けられるようにしている。健康の記録には、ぜん息やアレルギー、常用薬、入院歴や手術歴、既往症なども記載し、通院結果や服薬状況、子どもの学校での健康診断の結果等で気になることは、朝の連絡会議で職員が共有している。入園後の歯科、耳鼻科、眼科等に通院するケースでは通院支援は職員が行っている。

・子どもの小さな体調変化を見逃すことがないように注意している。各寮には嘔吐物処理セットを常設し、職員研修も実施し、嘔吐下痢等が発生した時は素早く対応できるようにしている。

・服薬管理については寮ごとに工夫を凝らして誤薬、誤飲がないように工夫している。日付を記入した個人別の薬ケースやウォールポケットを用意し、薬袋に日付を書いて一目で判るようにして飲み忘れを防いでいる。薬局が発行する写真入りの薬剤説明書もファイルしている。最近では精神の薬の処方もあり、誤飲防止のために個別チェック表を作り、申し送りでは職員が確実に引き継ぐようにしている。薬は決まった場所に置いて施錠管理している。

・身長、体重等から栄養士が子どもの肥満や低栄養のリスク管理にも取り組んでおり、ケース会議では各専門職が子どもの健康と安全に関する意見を伝えあっている。

(6) 性に関する教育

①	A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
---	---	---

【コメント】

・子どもたちが性について正しい知識を身につける事ができるようにしている。性教育については具体的な内容で計画的に実施したいと考え、幼児・低年齢向けとして、目に見える判りやすい形式が良いと考え導入部分に絵本を読み聞かせた後に「お友達との距離」等話を話して聞かせている。

・中高生については、担当職員が中心となって、男女別、年齢別、障害の有無などを考慮し、性についてどのように伝えるかについて検討し計画的に実施している。事前の職員研修では子どもからの個別の質問への対応や留意点なども確認している。「生と性を考える委員会」が全職員を対象に研修を実施している。

・健康も含め子どもたちに大切に受けとめてもらいたいことを「トイレ新聞」として掲示している。

・心理士と担当職員で協働して個別対応するケースもある。危機管理マニュアルに「性的問題対応への初動対応」の項目を設け、性的問題対応フローチャートを掲載している。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
---	--	---

【コメント】

・子どもたちは入所までに経験した生活を施設の中で再演させてしまうこともあり、そこで生じる問題を心理士が生活場面をアセスメントし、行動に見られる苛立ち等に応じてどのように対応し、支援するかを専門職が検討している。児童精神科医や嘱託医、心理士は職員にコンサルテーションするとともに、一緒に取り組む検討チームとしてケアに取り組んでいる。児童相談所や療育、外部の専門機関と情報共有し、必要な場合は連携を密にしている。

②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	a
---	---	---

【コメント】

・小規模化から居室個室化もあり、安心で安全な居場所づくりに力を入れて取り組んでいるが、子どもの要望は様々で、施設や寮のルールを超えた要望が出た場合に、その場の職員では対応できない事柄や、個人では判断に困る事象、職員間で相談しても回答が出ないケースも出てくる。寮の間で対応が違うのも好ましくなく、そのような横断的な事案の解決は委員会を設けて検討している。

・問題が生じた場合には、子どもの個性に応じた対応を職員と子どもと一緒に考えるケースもある。

(8) 心理的ケア

① A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。

a

【コメント】

・入所約1ヵ月後に心理士が面接を実施し、寮での生活への適合状態など子どもの様子を確認している。心理面接は何を扱うか明確に決めて実施しており、面接の内容は記録に残し職員が共有している。  
・精神科医通院は担当職員が対応するが必要に応じて心理職が付き添い支援に活かしている。  
・精神科医を含めたカンファレンスを実施し、相談したい子どものケースを挙げてアドバイスをもらい支援に活かしている。その内容を受けた心理士が各寮に入り直接ケアを担当する職員と話す機会を持つなど、気づいた問題を担当職員と専門職が検討する仕組みができています。  
・子どもと「お約束」を決めることで怒りを適切にコントロールする試みや、被虐待児の支援に力を入れるなど心理的ケアに積極的に取り組んでおり、心理面接の需要は増え面接の回数増を検討している。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

① A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。

a

【コメント】

・子どもの個性を理解し、職員が子どもに合った方法を考え学習支援を行っている。学習の習慣がなく取り組みに消極的な子どもや、理解に時間がかかる子どもにも根気よく関わり、子どもたちにわかる喜びや達成感を感じることができるようになっている。学習習慣の定着や基礎学力の向上のために、個々の子どもと話しあって課題を設定し、学校からの課題を終えた後に、子どもに合ったワークブックやドリルなどの学習教材に興味を湧くように話しかけている。  
・学習支援のボランティアを導入し効果をあげている。定期試験前の集中学習の期間を設けるなどして、得意科目への興味を伸ばし自信を持たせる支援にも努めている。

② A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

a

【コメント】

・進路の検討は早めに取り組んでいる。職員は機会を見つけては将来について子どもと話し子どもの希望の把握に努めている。その時期は子どもによって差はあるが、中学生になると将来について関心が高まり職業や資格取得についての会話が増えている。高校入学後には退所後のイメージが湧き進路を選択できるように支援する必要があると感じている。  
・学校担任や児童相談所の福祉司との連絡を密にし、保護者の意向も配慮して、幅広い選択肢の中から子どもが主体的に決定できるように配慮している。上位学校に進学希望では模試や学校の進路面談の結果を参考に、学校選びや、奨学金の利用など資金面の助言をすることもあり施設全体で子どもが将来の夢を実現するための支援をしている。

③ A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。

c

【コメント】

・過去には近隣の事務所で実習を経験した子どもがいたが、希望がないこともあり現在はおこなわれていない。  
・高校生については社会のルールを学び責任を持って働く姿勢を身につけるために、希望があればアルバイトについて相談に応じている。職員との話し合いの中で、その意義や人間関係の作り方、経済観念を学ぶ、働くことを実感し視野を広げるなどの社会体験のプラス面を確認している。  
・資格修得へのアドバイスも子どもにあった方法で進め、漢字検定や英語検定、自動車運転免許の取得に取り組み保育士等の資格取得希望等で進学する子どももいる。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

a

【コメント】

・定期的な電話や手紙での報告で保護者の関心を高める日常の子どもの様子や健康状態、学校行事の情報など、可能な限り保護者への情報提供に努めている。  
・家庭の問題は複雑化し保護者へのアプローチが困難なケースも増えており、FSWを中心とした家族関係の調整は時間のかかる作業となっている。関連機関との連携を密にしながら、子どもへの影響にも十分配慮しながら、親の思いを受け止めるようにし、いつでも相談に乗れることを伝えている。  
・ケース会議では現在の子どもの状況を様々な角度で捉え、面会、外出、外泊等の有無や頻度など、子どもと保護者等との関係作りについて検討している。子ども自身が考えるライフストーリーやゴール設定を尊重し、子どもの安全に配慮して実施している。

(11) 親子関係の再構築支援

① A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

a

【コメント】

・家庭の状況や関係性などの情報をFSWは可能な限り収集し、子どもと保護者の関係を、どのような距離感を持って支援することが子どもの利益になるかを児童相談所と共に検討している。  
・子どもと保護者の意向をふまえながら家庭復帰に向けて丁寧に調整することを心がけ、児童相談所との十分な協議のもと、家庭との関係を子どもの目線で捉え、家族と適切な距離を持って生活できるように配慮している。  
・子ども一人ひとりに合った調整を実施しており外出で親子が一緒に過ごしたり、年末年始に帰宅するなどを家庭復帰のステップとして利用している。家庭復帰の取り組みは急がず丁寧におこないたいと考えている。